

平成29年第5回臨時会

鋸南町議会会議録

平成29年10月2日 開会

平成29年10月2日 閉会

鋸南町議会

平成29年第5回鋸南町議会臨時会議案一覧表

議案第1号	安房郡市広域市町村圏事務組合同規約の変更に関する協議について
議案第2号	平成29年度鋸南町一般会計補正予算（第3号）について

平成 29 年第 5 回 鋸南町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
第 1 号（10 月 2 日）	
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第 121 条の第 1 項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	2
本会議に職務のため出席した者の職氏名	3
開会の宣言	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	5
提案理由の説明	6
議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
閉会の宣言	11

鋸南町告示第48号

平成29年第5回鋸南町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成29年9月29日

鋸南町長 白石 治 和

記

1. 日 時 平成29年10月2日（月） 午前10時
2. 場 所 鋸南町役場議場
3. 付議事件
 - (1) 安房郡市広域市町村圏事務組合同規約の変更に関する協議について
 - (2) 平成29年度鋸南町一般会計補正予算（第3号）について

平成29年第5回鋸南町議会臨時会議事日程〔第1号〕

平成29年10月2日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 議案第1号 安房郡市広域市町村圏事務組合規約の変更に関する協議について
日程第5 議案第2号 平成29年度鋸南町一般会計補正予算（第3号）について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1 番 田 久 保 浩 通 君 | 2 番 青 木 悦 子 君 |
| 3 番 笹 生 久 男 君 | 4 番 渡 邊 信 廣 君 |
| 5 番 小 藤 田 一 幸 君 | 6 番 緒 方 猛 君 |
| 7 番 鈴 木 辰 也 君 | 9 番 伊 藤 茂 明 君 |
| 10 番 笹 生 正 己 君 | 11 番 平 島 孝 一 郎 君 |
| 12 番 三 国 幸 次 君 | |

欠席議員（1名）

- 8 番 黒 川 大 司 君

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

- | | |
|------------------|---------------------|
| 町 長 白 石 治 和 君 | 副 町 長 内 田 正 司 君 |
| 教 育 長 富 永 安 男 君 | 総務企画課長 増 田 光 俊 君 |
| 税務住民課長 平 野 幸 男 君 | 保健福祉課長 杉 田 和 信 君 |
| 地域振興課長 飯 田 浩 君 | 教 育 課 長 福 原 規 生 君 |
| 建設水道課 平 嶋 隆 君 | 会 計 管 理 者 福 原 傳 夫 君 |
| 総務管理室長 寺 本 幸 弘 君 | 監 査 委 員 柴 本 健 二 君 |

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局

事務局 長 笹 生 矩 義

書記 安 藤 睦

…………… 開 会 ・ 午 前 1 0 時 0 0 分 ……………

[開会のベルが鳴る]

◎開会の宣言

○議長（小藤田一幸）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。

定足数に達しておりますので、平成29年第5回鋸南町議会臨時会を開会いたします。

なお、8番 黒川大司君からは欠席届が出ております。

直ちに本日の会議を開きます。

議案の配付漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小藤田一幸）

配布漏れなしと認めます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小藤田一幸）

日程第1「会議録署名議員の指名」をいたします。

今臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

7番 鈴木辰也君、12番 三国幸次君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（小藤田一幸）

日程第2「会期の決定」を行います。

この件については、去る9月29日午前10時から議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、今臨時会の会期及び日程について、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 鈴木辰也君。

[議会運営委員会委員長 鈴木辰也 登壇]

○議会運営委員会委員長（鈴木辰也）

それでは、議長から報告の求めがありましたので、去る9月29日午前10時から議会運営委

員会を開き、平成29年第5回鋸南町議会臨時会の会期及び日程等について、審査いたしましたので、御報告いたします。

今臨時会の会期は、本日1日とし、日程は御手元に配付されております議事日程により行います。

議案については、町長提出議案2件でございます。

このあと、諸般の報告において、町長から今臨時会に提出された議案に対する提案理由の説明を求めた後、議案第1号、議案第2号を順次上程の上、質疑、討論の後、採決をお願いしたいと思います。

以上、簡単ではありますが、議会運営委員会での審査の結果を御報告申し上げるとともに、議員各位の御賛同をお願いいたしまして、委員長としての報告を終わります。

○議長（小藤田一幸）

ただ今の、議会運営委員長から報告であります、今臨時会の会期は本日1日とし、議案第1号、議案第2号を順次上程し、質疑、討論の後、採決を行うとのことでございます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げたとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小藤田一幸）

異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は、本日1日と決定をいたしました。

◎諸般の報告

○議長（小藤田一幸）

日程第3「諸般の報告」をいたします。

議長としての報告事項を申し上げます。

今臨時会に説明要員として、出席通知のありました者の職・氏名は別紙報告書により報告したとおりです。

今臨時会に際し、町長から議案に対する提案理由の説明について、発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長 白石治和君。

〔町長 白石治和 登壇〕

◎提案理由の説明

○町長（白石治和）

皆さんおはようございます。

本日、ここに平成29年第5回鋸南町議会臨時会をお願いをいたしましたところ、議員各位には、公私とも御多用のところ、御出席を賜り、厚く感謝を申し上げます。

本臨時会に、町長として、御提案申し上げます議案は2件でございますが、概要を申し上げます。

議案の第1号は「安房郡市広域市町村圏事務組合規約の変更に関する協議について」であります。安房郡市広域市町村圏事務組合における、共同処理事務に関する規約の変更に伴い、関係市町と協議のため、議会の議決をお願いをするものでございます。

議案の第2号は「平成29年度鋸南町一般会計補正予算（第3号）について」であります。10月22日執行予定の衆議院議員選挙執行経費93万6千800円を増額をするものでございます。

詳細につきましては、総務企画課長をして、説明をいたさせますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（小藤田一幸）

以上で諸般の報告を終了いたします。

ここで暫時休憩します。

議員各位には、委員会室へ御参集願います。

…………… 休憩・ 午前10時 7分 ……………

…………… 再開・ 午前10時36分 ……………

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小藤田一幸）

日程第4 議案第1号「安房郡市広域市町村圏事務組合規約の変更に関する協議について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 増田光俊君。

〔総務企画課長 増田光俊 登壇〕

○総務企画課長（増田光俊）

議案第1号「安房郡市広域市町村圏事務組合規約の変更に関する協議について」御説明申し上げます。

本件につきましては、安房郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正することにつきまして、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体と協議するにあたり、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

新旧対照表を御覧いただきたいと存じます。

1ページをお願いいたします。

安房郡市広域市町村圏事務組合の共同処理事務として実施をして参りました「ごみ処理広域化事業につきまして、これまでの3市1町での実施から、館山市を除く2市1町での実施へと移行させることに伴い、関係規定の整備を行うものでございます。

まず第4条でございますが、共同処理する事務に関わる改正でございます。これまで、本条の規定につきましては、全ての事業を3市1町で実施することを前提に、共同処理する事務を列記いたしておりましたが、今般のごみ処理広域化事業からの館山市の離脱に伴い、同条第9号に規定をされております規定を「ごみ処理施設及び中継施設の建設に関すること。」から「ごみ処理広域化事業に係る用地選定及び調査業務に関すること。」に改めるとともに、共同処理事務に関する規定を表形式とし、表の左欄に共同処理事務を、そして表の右欄には、その共同処理事務を行う市町を標記させて頂く形といたしました。

これにより、共同処理事務の第1号から第8号までについては、3市1町で、そして、第9号のごみ処理広域化事業については2市1町で実施する旨を規定いたすものでございます。

次に、第8条の2として、特別議決の規定の追加でございます。

裏面をお願いいたします。

2ページでございます。

次に、第8条の2といたしまして、特別議決の規定の追加でございます。

ごみ処理広域化事業を2市1町で実施することに伴い、組合の議会の議決すべき事件のうち、関係市町の一部に係るものの議決については、当該事件に係る市町から選出されている組合議員の出席者の過半数賛成を含む出席議員の過半数でこれを決する旨の規定をし、関係市町の意思を極力尊重する形といたしております。

次に、第14条第2項の改正でございますが、こちらにつきましては、第4条の共同処理事務に係る規定の改正に伴い、条文の整備を行うものでございます。

なお、本条の規定によりまして、安房郡市広域市町村圏事務組合で行う共同処理事務に係る負担金の負担割合につきましては、第4条の第1号から第8号まで、いわゆる、ごみ処理広域化事業以外の事業につきましては、3市1町の負担として、その負担割合を均等割が100分の10、人口割が100分の90、また、同条第9号の規定による、ごみ処理広域化事業につきましては、2市1町の負担により、その負担割合を均等割が100分の10、人口割が100分の90とす

るものでございます。

なお、一部事務組合理約の一部を改正する規約の施行期日でございますが、関係地方公共団体との協議を経た後、当該規約の変更について千葉県知事の許可のあった日とするものでございます。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小藤田一幸）

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○7番（鈴木辰也）

議事進行。

今、会議が始まる前に休憩になっております。それでこの会議が始まる時に、会議の再開の宣言をしていただかないと休憩中ということになると思うんですが。

いかがでしょうか。

○議長（小藤田一幸）

はい、それではそれを遅れました。会議の開会を行います。

付け足します。

はい、他にありましたらお願いします。

○議長（小藤田一幸）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小藤田一幸）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（小藤田一幸）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小藤田一幸）

日程第5 議案第2号「平成29年度鋸南町一般会計補正予算（第3号）について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 増田光俊君。

[総務企画課長 増田光俊 登壇]

○総務企画課長（増田光俊）

議案第2号「平成29年度鋸南町一般会計補正予算（第3号）について」御説明をいたします。

9月28日に衆議院が解散され、10月22日に衆議院議員選挙が執行されることから、選挙執行にかかる経費936万8千円を追加、歳入歳出予算の総額をそれぞれ42億4,921万8千円とするものでございます。

それでは歳出から説明をさせていただきます。

7ページをお開き願います。

第2款総務費、第4項選挙費、第2目衆議院議員選挙費であります。第1節報酬63万4千円、投票管理者期日前を含め18名、投票立会人36名、開票管理者1名、開票立会人6人分でございます。

第3節職員手当351万5千円は、当日、投票事務で59名、開票事務で70人の他、期日前投票で延べ44人分の手当でございます。

第8節ポスター掲示板設置謝礼、35カ所で3万5千円でございます。

11節需要費62万円、消耗品費はポスター掲示板及び事務用品で60万円でございます。

12節役務費28万円、郵便料22万円は入場券発送等、また13節委託料110万4千円、選挙人名簿作成に係る電算事務費委託39万4千円、ポスター掲示板設置撤去委託51カ所で60万円をお願いしたところでございます。

18節備品購入費312万4千円、主に投票用紙読取分類機302万4千円は、機器の導入により、開票作業の省力化及び迅速化を図るものでございます。

続きまして、6ページをお願いをいたします。

歳入でございますが、今補正予算に係る財源は、第9款地方交付税86万8千円、及び第13款国庫支出金、衆議院議員選挙委託金850万円を充当させて頂いたものでございます。

8ページをお願いをいたします。

給与費明細書でございますが、特別職分につきましては、投票管理者等の報酬として61名分、63万4千円、また9ページの一般職につきましては、選挙事務の時間外手当351万5千円を補正をしたものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、可決賜われますようお願いを申し上げます。

○議長（小藤田一幸）

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議長（小藤田一幸）

はい、9番 笹生正己君。

○10番（笹生正己）

読取機を導入するということですけど、この機械だけに任せておかないでおそらく人間の目でも確認すると思うんですけど、省力化、省力化ということ、説明はあったんですけど、どれ位の省力化になるんですか。

○議長（小藤田一幸）

はい、総務企画課長 増田光俊君。

○総務企画課長（増田光俊）

読取機の導入により、省力化について答弁をいたします。

今回初めての導入でございまして、人員配置について大幅な減員はトラブル等も考慮した中で今回の選挙においては、これまで通りの人員配置を考えております。

しかし、今回の衆議院議員選挙の開票を通じまして、次回に向けて効率化を更に図っていきたいというふうに考えております。

○議長（小藤田一幸）

はい、10番 笹生正己君。

○10番（笹生正己）

機械は550票、600票、1分間に大変早いスピードで裏表まで両面読取でできるということで、大変早いと思うんですけど、でも人間の確認する時間、おそらく確認すると思うんですけど、それをしなければめちゃくちゃ早いと思うんですけどね、その確認の時間が今までと変わらなければそれ程と思って質問している訳ですけど、初めて導入するということで、様子を見るしかないかなとは思いますが、せつかく300万の機械を入れる訳ですから、できるだけ楽になるように努めていただきたいと思います。

○議長（小藤田一幸）

他に質疑ございますか。

○議長（小藤田一幸）

はい、それでは質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小藤田一幸）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手 全員]

○議長（小藤田一幸）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

○議長（小藤田一幸）

以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、平成29年第5回鋸南町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

[閉会のベルが鳴る]

…………… **閉 会・午前10時51分** ……………

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年12月 1日

議 会 議 長 小藤田 一幸

署 名 議 員 鈴木 辰也

署 名 議 員 三国 幸次